



長野県報

2月10日(月)
令和2年
(2020年)
第79号

目 次

規 則

長野県組織規則の一部を改正する規則（人事課） 1

告 示

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定（医療推進課） 1

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（障がい者支援課） 2

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定更新（障がい者支援課） 2

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地変更の届出（障がい者支援課） 3

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定辞退（障がい者支援課） 4

都市計画事業の事業計画の変更認可（生活排水課） 4

保安林の指定施設要件の変更（2件）（森林づくり推進課） 4

公共測量の実施（建設政策課） 5

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧（8件）（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室） 5

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出及び届出書等の縦覧（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室） 14

特定調達契約に係る一般競争入札（健康福祉政策課） 15

規 則

長野県組織規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和2年2月10日

長野県知事 阿部 守一

長野県規則第4号

長野県組織規則の一部を改正する規則

長野県組織規則（昭和44年長野県規則第16号）の一部を次のように改正する。

第33条第2項第1号中「豚コレラ対策」を「豚熱対策」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

人 事 課

告 示

長野県告示第35号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

令和2年2月10日

長野県知事 阿部 守一

名 称	所 在 地	認定の有効期限
長野県厚生農業協同組合連合会佐久総合病院佐久医療センター	佐久市中込3400-28	令和5年2月28日

医療推進課